



町議会を傍聴して

谷口 圭祐

町議会を傍聴したのは初めてである。受付を済まし議場へ入った時のピンと張りつめた空気は「さすが」と全神経を集中した感があった。一般質問の要旨が前もって配布されていたので聞き手として専念する事が出来てよかった。ただ苦言を言わせてもらうと質問の内容が一般住民が問うようなものが一部あり、品位を下げた感じがした。(住民の代表だから仕方ないのかな)

議場内の放送設備について一言。町政の方や議員の方にはたぶん互いに良く聞こえているのだから、二階傍聴席のスピーカーから流れてくる音声

議員の中に、会議中に携帯電話の着信音を流す人が居た。(論外である)

また傍聴者の中にも同様な着信音を流す人が居た。議長は注意していたが、受付時に注意し、携帯電話を一時預かるかすべきと思う。

また質疑応答中に傍聴者の出入りがあり、集中が跡切れもした。

格式を重く感じていた為、こうした苦言になったのだろうか。



しっかり町のことを知ろう!

M・K

毎月「広報まさき」「社協だより」年4回「松前町議会だより・まつかぜ」が届けられる。今月の松前町はどんなかな、どんなことが行われるのか、と大切な町のお知らせを読む。松前町財政事情のこと、老人福祉のこと、子育てのこと、下水道のこと、ごみの指定袋・分別のこと、防災訓練のこと、年金のこと、税金のこと他募集、相談等々、暮らしに大切なお知らせがたくさん載っている。

「社協だより」しかり「まつ

かぜ」しかりである。町が何をしようとしているのか、どんな状況か「知らない」ではすまない。議会傍聴が一番良いのだが「出かけられない」人が多い、そういう人は特にしっかりと読んでもらいたい。自分達の町がどう進んでいっているのか、関心をもってもらいたい。「読まない」「捨てる」人がいると聞く。町民の為に色々考え毎月届けて下さっているのです。町民もしっかり読んで毎月の生活に生かしましょう。

本委員会 傍聴のご案内

**住所・氏名・年齢を届けるだけでどなたでも自由にできます。**

松前町議会は、本会議と各常任委員会の傍聴席を設け一般公開しています。

傍聴の手続きは、議会事務局(庁舎5階)で住所・氏名を書くだけの簡単なものです。

多くのみなさんの傍聴をお待ちしています。(次回は12月初旬の予定です。)

**請願**

- ・乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願

審議の中で、県の動向を見極めてから等の意見があり、採決の結果、請願に対し反対多数で、不採択となりました。

**意見書**

- ・地方の道路整備財源の確保に関する意見書

地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、地方への重点配分を強く要望する意見書が採択されました。

**町民の声の原稿をお寄せ下さい**

町政や議会、本誌に対するご意見・ご要望などをどしどしお寄せ下さい。(500字程度)

**宛先**

松前町筒井 631  
議会広報編集特別委員会  
町民の声

FAX 985-4148  
E-mail 500gikai@town.masaki.ehime.jp